

# 基本構想





## 第1節

# まちづくりの歩み

## 第1章

# まちづくりの歩みと課題

### 1. 富田林市の概況

本市は、大阪府の東南部に位置する面積39.67km<sup>2</sup>の自然と歴史に恵まれたまちである。

市の北東平坦部は、南北に流れる石川をはさんで平野部が広がり、古くからまちが開けたところで、特に寺内町の町並みは歴史的評価も高い。一方、市の南部は、雄大な金剛・葛城連峰を背景に、緑豊かな丘陵と美しい田園風景が調和を保ち、自然景観にあふれている。また、西部は、計画的に開発の進んだ環境水準の高い良好な住宅地となっている。

### 2. 富田林市の成り立ち

歴史的にみると、現在の市域は、かつての河内国石川郡と錦部郡とに含まれ、石川に沿って集落が発達し、大和国に近いなど地理的にも恵まれ、古代から栄えてきた地域である。数多く残された歴史的遺跡は、そのことを物語っている。

現在も市の中心的性格をもった地域に位置する寺内町は、その昔、周辺のいずれの村にも属さない富田の芝と呼ばれる荒地であったが、永禄年間(16世紀半ば)に、京都興正寺第14代証秀上人が、ここに、寺を中心とした平和な自治都市の建設を夢み、当時の河内国守護に銭100貫文を納めて譲り受け、寺と町衆との協力によってまちづくりが行われたのである。

当初、浄土真宗の御坊を中心に形成された寺内町は、江戸時代に入ると周辺の良好な農業生産力に支えられ、地域一帯の物資の集散地となり、現在の市域に属する村々のみならず、太子町・河南町・千早赤阪村にわたる地域をその経済圏として発達した。

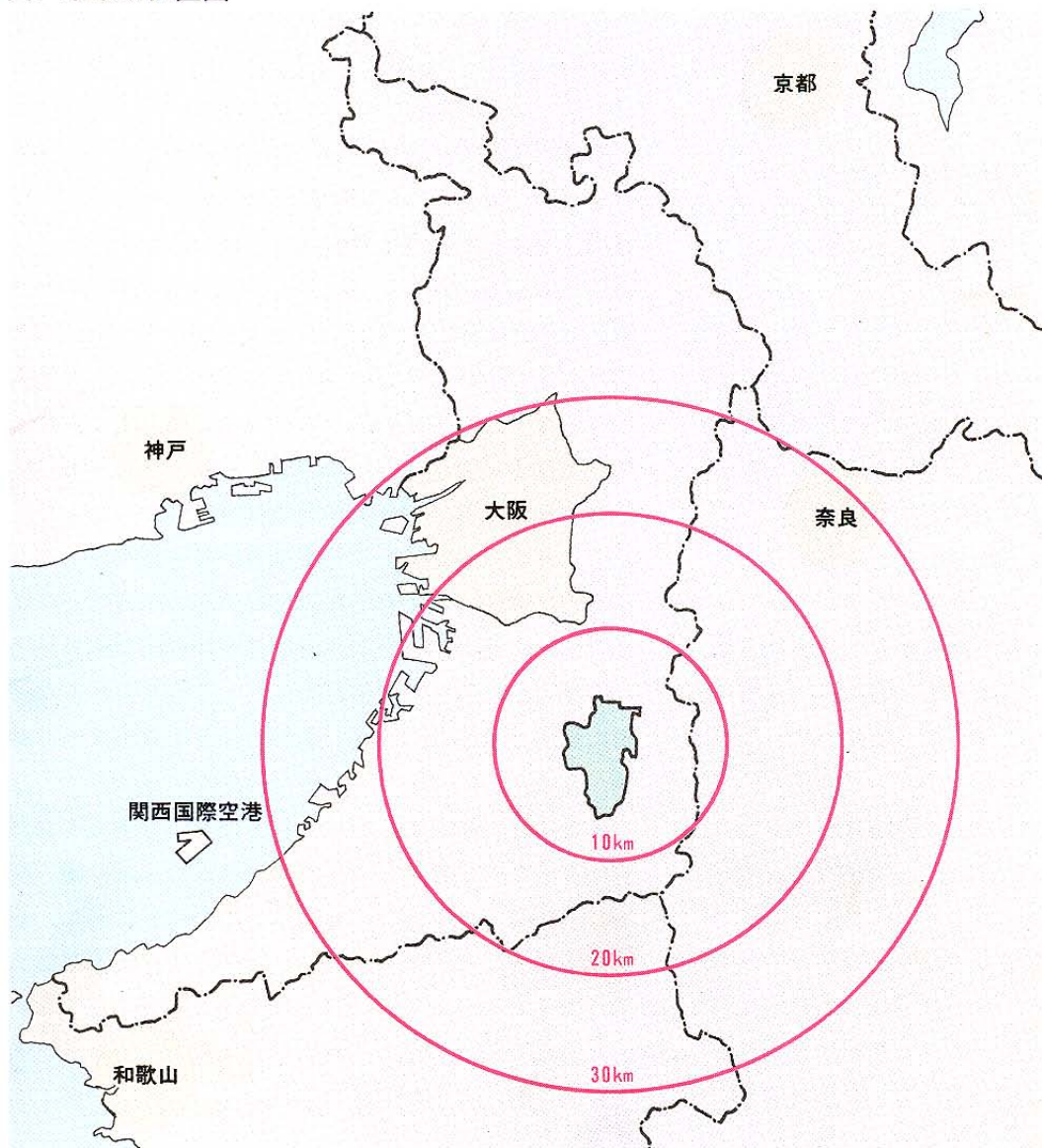


明治以降、この地に郡役所、税務署、中学校、高等女学校など広域的な施設が次々と建設され、富田林は名実共に南河内の中心地となっていた。

昭和25年の市制施行以後も、本市は、南河内の中心的な性格を保ちながら、田園都市として発展してきた。

しかし、高度経済成長時代の大阪都市圏の人口急増のもとで、本市においても西部の丘陵地帯を中心に、金剛地区をはじめ大小の住宅地開発が次々に行われ、最近では住宅都市へと変貌しつつ、現在に至っている。

図1 本市の位置図



## 第2節

# まちづくりの課題

本市は、自然と調和のとれた魅力ある計画的なまちづくりに努めてきたことにより、都市化が急速に進んだにもかかわらず、豊かな緑や伝統にも恵まれた落ちつきのあるまちとなっているが、今後のまちづくりを考えると、まだまだ多くの課題を抱えており、その課題を十分認識したうえで、本市の将来の姿を明らかにし、そのための方策を立てることが必要となっている。

### 1. 豊かで魅力と活力に満ちた まちをめざして

本市は南河内の中心的な性格をもつ既成市街地と農村的性格の周辺地域が調和を保ってきたが、金剛地区をはじめとした住宅地開発により新しい市民が増加する中で、市民としての一体感をより一層育て、まとまりのあるまちづくりが必要となってきている。

石川や嶽山などの恵まれた自然環境や寺内町をはじめとする歴史的文化遺産など、本市は数多くの魅力を備えている。市民全体が愛着や誇りのもてるまちにするため、これらの魅力を一層高めるとともに、市民の連帯が深まるようふれあいの場づくりに努めていく必要がある。

また、まちづくりに対する市民の関心は高まりつつあるが、まちづくりのうえで、市民による自主的活動・地域活動に期待するところも大きく、今後とも市民の積極的な参加と協力によるまちづくりを推進していかねばならない。さらに、人々の意識の変化や高齢化が進展していく中で、市民一人ひとりが心豊かで幸せな生活を営めるよう、生涯学習の推進や福祉社会づくりに努めていかねばならない。

また、まちの活性化のためには、産業の振興を図ることも重要であるので、今後は、幹線道路網の充実、先端技術産業の発達や関西新空港が及ぼす影響など、時代の状況変化に応じた新たな発展の方向を見いだす試みも必要である。

### 2. まちの基盤充実をめざして

本市の道路交通網は、特に東西方向の連絡体系が不十分であり、今後は、周辺環境にも留意しながら東西間道路を中心とした道路整備を進める必要がある。また、本市の中央を南北に走る近鉄長野線が東西交通の障害となっており、連続立体化が望まれる。

住宅地開発による新市街地の形成に伴い、商業拠点の分散化や日常生活圏の分離が進みつつあるが、交通網の整備や各拠点の機能の調整により、それぞれの特性を生かした活力ある商業サービス核の形成を図り、まとまりのある発展をめざす必要がある。

また、本市は古くから周辺市町村も含めて交通の拠点であり、都市的サービス機能の中心地的役割を果たしてきた。今後もこの役割を充実していくため、関係市町村と連携協力しながらまちづくりを進めていく必要がある。

本市には、豊かな緑が残されており、今後とも自然環境を積極的に保全していかねばならないが、無秩序な開発を抑制しながら適度に市街化を促進し、活性化を図ることも必要である。今後とも、都市基盤整備の充実とあわせて、自然条件なども十分考慮しながら、長期的観点に立った計画的な土地利用の基本方向を定めていくことが必要である。



---

### 3. まちの特性に応じた 地域整備をめざして

---

本市は、大きく分けると、市域の北東平坦部に広がる既成市街地、南部の農村集落地および西部の計画的市街地の3地域から構成される。

既成市街地では、下水道、公園など生活環境面での整備が遅れていると言える。この地域では、住宅の密集など種々の問題点があるが、積極的に都市基盤の整備を進めていかなければならない。

また、農村集落地は、本市の中でもまとまって緑が残り、自然環境に恵まれており、農業生産も盛んである。したがって、この地域では、農業の振興と生活環境の整備に努めながら、緑に包まれた特性を生かし、市全体にゆとりとうるおいを与える場としての整備が必要である。

さらに、計画的市街地では、道路、下水道、公園などの生活環境が整った良好な住宅地が形成されている。なお、形成途上にある地区では、住民の交通・買物などの利便性や施設整備の面からみて、適度な入居の進展が望まれる。





## 第1節 富田林市の将来像

本市は、まちの中央を流れる石川や金剛・葛城連峰の雄大な眺望など水と緑の豊かな自然環境に恵まれ、寺内町の町並みをはじめ優れた歴史的文化遺産なども数多く残されている。また、新市街地、工業団地、商業地などの近代的な面も、もつなど多様な機能をあわせもつ都市である。

これらの自然性、歴史性及び近代性を生かし、南河内地域の中心的機能を保持しながら、本市に生れ育った人も移り住んで来た人も、共に交流、連帯し、豊かでうるおいのある調和のとれたまちづくりを推進する。

市の将来像としては、『石川にはぐくまれた河内文化のさと一富田林』を設定する。

## 第2節 人 口

本市の人口は、昭和25年の市制施行当時は約3万人であったが、都市化の進展とともに増加を続け、昭和58年には10万人を突破し、西部の丘陵地域を中心に市の姿は大きく変化してきた。

今後も、形成途上にある計画的な新市街地などを中心に、人口の増加が続くと思われ、この基本構想の目標年次である昭和70年(1995年)の人口はおおむね14万人、さらに、昭和75年(2000年)頃には15万人に達するものと予測される。

# 第2章 まちの将来像



# 第3節 土地利用

土地は、生活および生産の共通の基盤であり、将来にわたり貴重でかけがえのない財産である。したがって、本市の限られた市域を有効に活用し、市民が健康で文化的な生活を営めるよう、土地の用途について考える必要がある。

このようなことから、自然環境との調和を図り、生活環境の整った住みよいまちづくりを進めるため、市域を次のとおり大別し、長期的な視点に立った総合的かつ計画的な土地利用の実現を図る。

## 1. 市街地ゾーン

既に市街地として形成された地域については、都市基盤の整備、充実に努め、また未形成の地域については、道路、鉄道、周辺の土地利用などを考慮しながら、面的整備を促進し、良好な生活環境の整った市街地の形成を図る。

### ① 住居エリア

無秩序な開発を抑制し、良好な住宅地の形成を図る。

### ② 商業エリア

主要駅周辺および住宅地の中心地域に、市民生活に密着した商業機能の充実に努め、魅力ある商業核の形成を図る。特に富田林駅前には、広域的中心地としての整備に努める。

### ③ 工業エリア

公害の防止などに配慮しながら、良好な工業地の形成を図る。

## 2. 農業ゾーン

石川周辺の低地および佐備川沿いなどに広がる農業地域は、市街化を抑制し、近代的都市近郊農業地帯としての発展をめざす。

また、環境保全の面からも緑の空間の確保は都市にとって必要であり、まとまりのある優良な農地は、整備を行いながら、保全を図る。

## 3. 緑地ゾーン

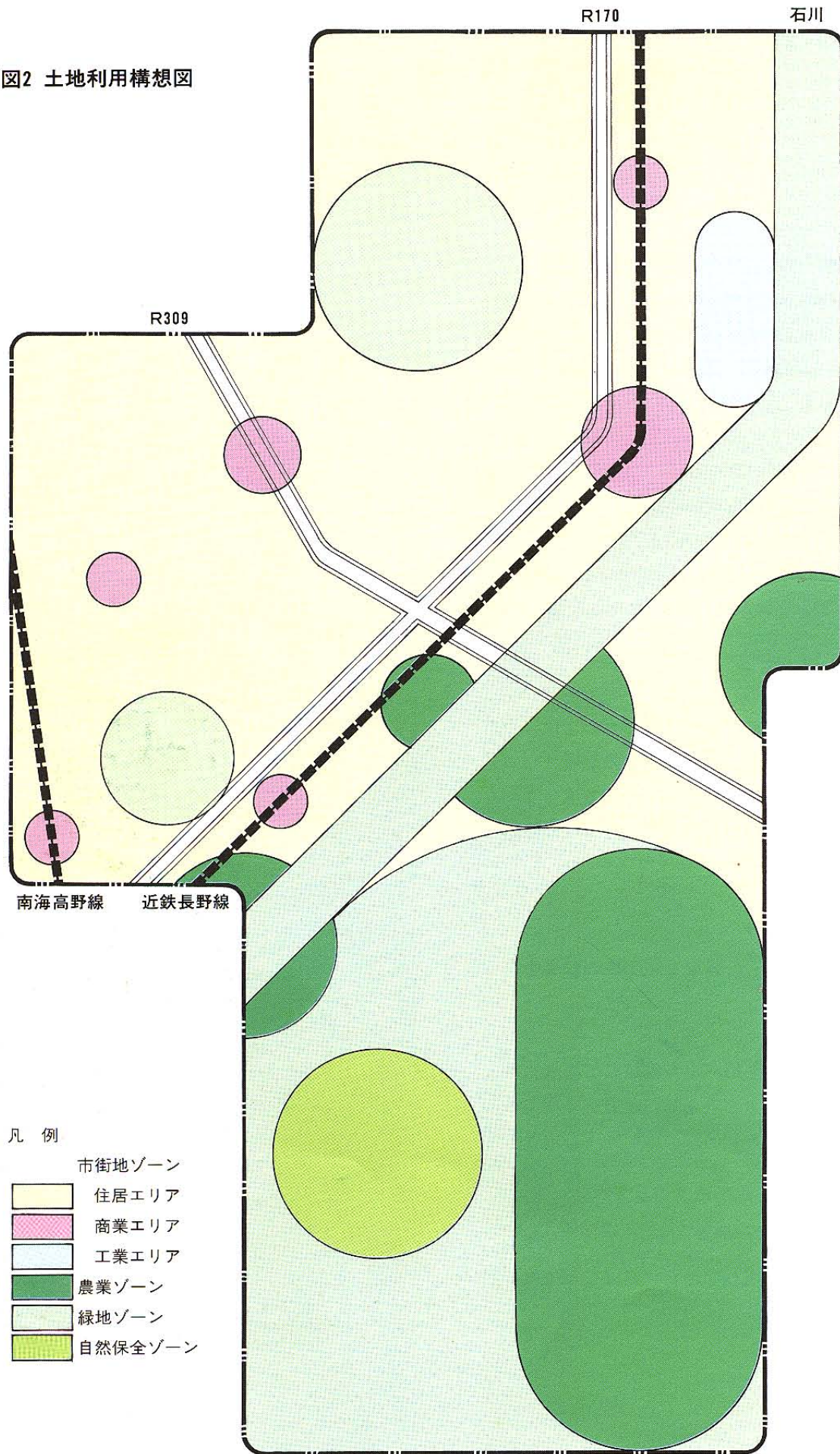
緑の丘陵や石川など恵まれた自然環境を維持するため、緑地の保全を図るとともに、市民の憩いと交流の場を提供する地域とする。

## 4. 自然保全ゾーン

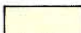





この地域は、防災上配慮をすべき地域であり、都市的な開発を避け、将来にわたって自然環境の保全を図る。



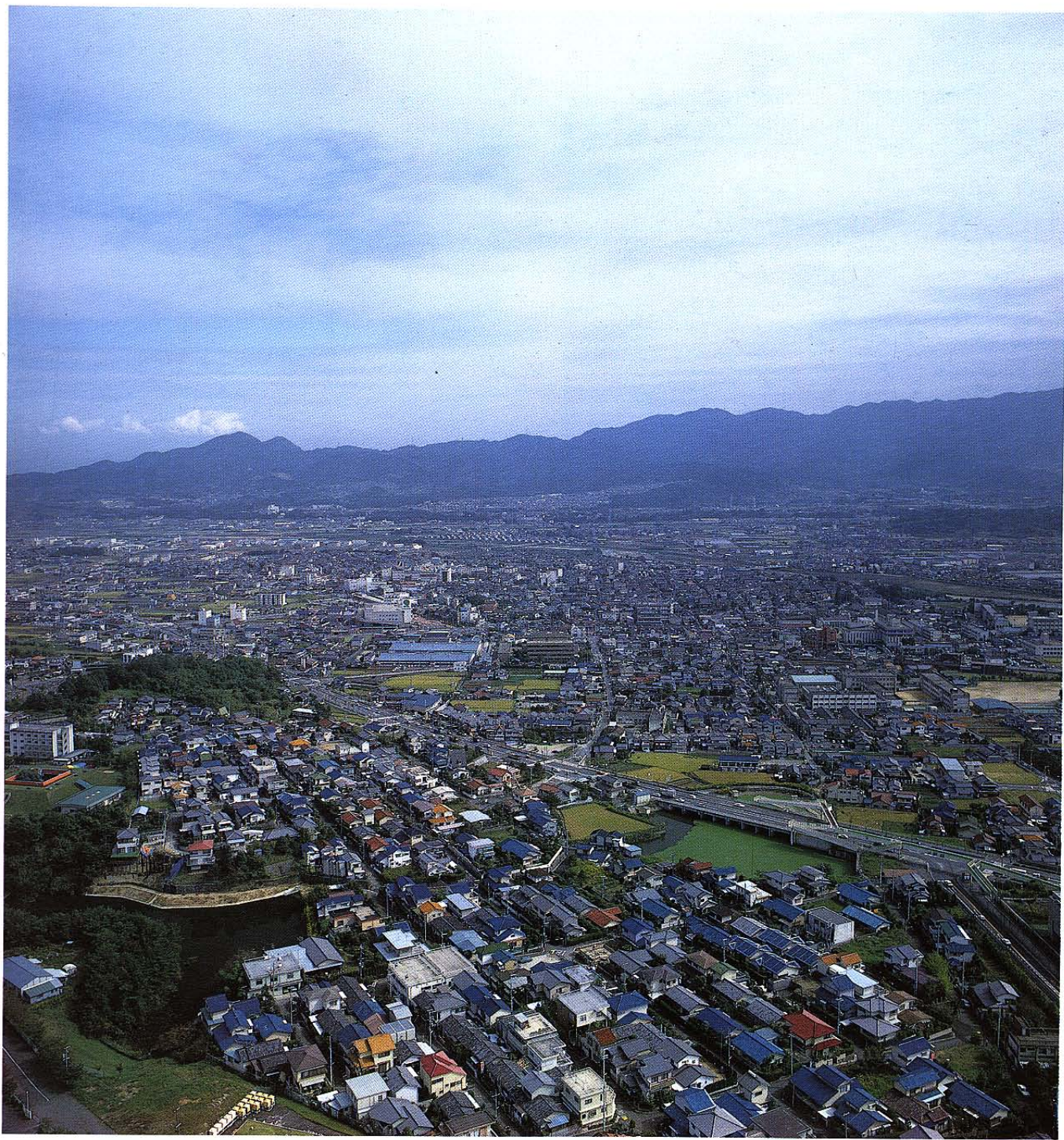
図2 土地利用構想図



凡 例

- |   |         |
|---|---------|
|   | 市街地ゾーン  |
|  | 住居エリア   |
|  | 商業エリア   |
|  | 工業エリア   |
|  | 農業ゾーン   |
|  | 緑地ゾーン   |
|  | 自然保全ゾーン |







# 第3章 まちづくりの 構想

## 第1節

# ふれあいを通して人間性 をはぐくむまちづくり

—教育・文化の振興—

自由時間の増加や意識の変化、高齢化の進展などに伴い、市民の生涯学習に対する要望はますます強くなっている。そのため、すべての市民が生涯を通じて豊かな人間性の形成と自らの資質の向上や能力を伸ばし、明るく、生きがいのある市民生活を営むことができるよう、学校・家庭・社会を通じて生涯学習の推進を図る。

また、本市の歴史・文化を大切にし、市民の文化・スポーツ活動の振興を図り、新しい地域文化の醸成をめざす。

## 1. 学校教育

学校教育は、社会生活を営むための基礎的な能力を培い、心身ともに健やかな人間を育てるという重要な役割をもっている。このため、教育施設・設備の充実などを図り、教育環境の整備に努めるとともに、郷土学習や体験学習など地域に根ざした豊かな人間性や創造性を養う教育を推進する。

## 2. 社会教育

市民の学習意欲の高まりや時代の変化に対応するため、図書館サービスや公民館活動の全市的なネットワークの形成に努め、学習機会の拡充や学習内容の充実を図るとともに指導者の育成に努める。近年、婦人の社会参加を求める動きは強く、その動きに対応した社会参加促進のための条件づくりに努める。また、若い人たちにまちづくりへの積極的参加を呼びかけるなど、若者の自主性と創造性を伸ばし、郷土への愛着心を高める。



## 第2節

# 緑に包まれた快適で 安全なまちづくり

—都市基盤・生活環境の整備—

### 3. 文化・スポーツ

市民が文化・スポーツ活動を通じ、健康的で、うれしいのある生活を営めるよう、各組織の連携を強化し、市民文化祭や市民体育大会などの充実を図る。さらに、市民総合グラウンドなどの施設の整備、充実に努めるとともに、市内各地域の既存施設の積極的利用を図り、市民相互の交流を進める。また、寺内町の歴史的町並みの保全や郷土資料館の整備など、文化財の保護に努めるとともに、本市のもつ優れた伝統文化を広めていく。



良好な居住環境を確保することは、市民の生活の基本である。そのため、総合的に都市基盤を整備し、緑や憩いの場を積極的に整え、快適で、安全なまちづくりを推進する。

### 1. 道路網

人・物・情報の流れが、今後ますます活発で重要になるとみられる。このような状況のもとで、大阪都市圏中心部、奈良・和歌山県方面並びに新しく建設される関西国際空港との円滑な交通が図られるよう、大阪千早線、狭山河南線、大阪外環状線などの広域幹線道路の整備や延伸を促進する。また、東西をつなぐ道路などの幹線道路や生活道路を整備し、市内交通を円滑にし、一体的なまちづくりを行う。

### 2. 交通・情報通信

本市の発展を図るために、近鉄長野線の複線化や地下鉄の延伸など鉄道輸送力の増強を各方面に要請し、さらに本市の道路整備を進めるためにも、近鉄長野線の連続立体化をめざしていく。また、南河内地域の中心都市として発展するために、主要駅周辺のターミナル機能を充実し、広域的拠点をつくるとともに、バス路線のネットワークの充実を促進する。さらに、情報化時代に対応して、情報通信システムの活用などについて研究を進める。



---

### 3. 住宅・市街地

---

スプロール的な市街地の発生を防止し、良好な市街地の形成を図るため、計画的な面的整備を推進する。また、富田林駅周辺などの市街地密集地域については再開発を行い、活気とうるおいあるまちづくりに努める。さらに、公共および民間による魅力ある良好な住宅と住宅地の整備を促進する。

---

### 4. 公園・緑地

---

本市のもつ恵まれた自然環境や眺望を生かし、石川河川公園などの整備を図るとともに、府営錦織公園の整備を促進する。また、散策ネットワークとして、緑の遊歩道などの整備に努め、市民の憩いの場とする。さらに、公共施設などの緑化に努めるとともに、全市的にそれぞれの地域の持ち味を生かし、市民自らが身近な場所を植栽で飾る花と緑のまちづくりのための市民運動を推進する。

---

### 5. 供給処理施設

---

上下水道、廃棄物処理など供給処理施設の充実に努める。特に下水道については、流域下水道の整備を促進するとともに、市街地を中心とした関連公共下水道の整備に努める。また、農村集落地などについても下水処理の方策を研究する。

---

### 6. 安全の確保、公害の防止

---

安全性の確保は市民の暮らしを守るうえでの基礎であり、消防・救急体制の強化、防災意識の高揚をはじめとした消防・防災対策や交通安全・防犯対策などを充実し、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。さらに、水質汚濁や騒音などの公害防止対策に努め、良好な環境の保全を図る。

---

### 7. 墓地・斎場

---

静かで落ちついた豊かな自然環境のもとに、公園的機能をもった墓地と斎場を整備し、永遠安息の場を提供するとともに、市民のやすらぎと憩いの場を確保する。





## 第3節

# 心が通う生きがいと やすらぎのあるまちづくり

—健康・福祉の充実—

まちづくりの基本として、市民一人ひとりが明るく健康で生きがいのある生活が営めるよう、心の通う幸せな社会の形成に努める。

くるため、同和対策を計画的に推進し、一定の成果を収めてきたが、今なお残された課題もある。同和問題は国民全体にかかわる問題でもあり、引き続き人権意識の啓発と高揚を図り、諸施策を公正に推進するよう努める。

### 1. 保健・医療

人生80年時代を迎え、人々の健康についての関心はますます高まってきている。そのため、市民の健康管理の拠点として保健センターを整備し、総合的な保健サービスの充実に努める。また、各医療機関の連携を強化した地域医療システムの形成を促進するとともに、富田林病院においては、市民のための医療サービスの充実に努める。さらに、救急医療体制の充実に努める。

### 2. 社会福祉

高齢化社会の進展など社会経済の急激な変化の中で、すべての市民が心豊かな生活を生涯にわたって営めるよう、単に施設整備や給付だけでなく、地域社会の連帯の中でお互いに尊重し合い、助け合う地域福祉の確立が必要である。このため、地域福祉団体などの育成に努めるとともに、地域社会における住民の相互扶助を促進し、地域福祉の向上を図る。また、老人・障害者・母子・児童福祉など各問題に対応した施策の充実に努める。



### 3. 同和対策

本市では、人権を尊重し、明るく、豊かな社会をつ



## 第4節

# 豊かで活気ある まちづくり

—産業・経済の振興—

本市のもつ特性や魅力などを生かし、農業、工業、商業などの振興を図り、豊かな市民生活の確保と活力あるまちの発展に努める。

### 1. 農 業

本市の農業は、地理的条件を生かした生産性の高い都市近郊農業としての位置を保ってきた。今後、さらに、農地開発などにより生産基盤の整備を行い、府下でも有数の農業地帯としての発展を図る。また、観光農業の整備・開発を推進するとともに先端技術農業をはじめとした農業技術の向上を図る。

### 2. 工 業

中小企業団地を核として周辺を含めた一帯について工業ゾーンの形成を図る。また、技術革新の推進役としての先端技術産業や研究所の誘致に努めるとともに、新たな工業団地の立地について検討を行う。

### 3. 商 業

本市の拠点となるべき地域の商業施設の充実や商業の近代化を促進し、魅力ある商業核の形成を図る。特に、富田林駅前については、再開発などにより、都市的な機能を兼ね備えた商業・情報・文化活動の拠点となるような整備を推進する。

### 4. 観光・レクリエーション

生活水準の向上、自由時間の増加などにより、観光・レクリエーションの機会が増すとともに、文化性やふれあいが一層求められるなど、その内容も多様になってきている。本市は、寺内町をはじめ数多くの歴史的文化遺産も残され、また、金剛・葛城連峰の眺望や石川などの自然環境にも恵まれている。

このような本市のもつ文化、歴史、自然などの魅力を生かし、寺内町、石川、嶽山などを核としたゾーン形成を推進し、観光・レクリエーションの振興を図る。

### 5. 消費生活

安全で豊かな消費生活が営めるよう情報の提供や消費者教育を推進し、消費者の意識の向上に努めるとともに、消費者相談を充実する。





## 第5節

# 市民とともに築く 魅力あるまちづくり

—コミュニティの形成、行財政の効率化—

市民がお互いに協力して、明るく、心豊かな生活を営めるよう、地域の実情と市民の意向にそった地域づくり、まちづくりを進め、本市の魅力をさらに高める。

### 1. コミュニティ

市民一人ひとりが、より良いまちをつくるため、ともに考え、ともに歩むという意識を持ち、みんなでまちづくりを進めていくことにより、コミュニティや市民参加の輪を広げることができる。そのため、緑化・美化・地域福祉などの地域活動を通じて、市民の自主性と主体性を生かした特色ある地域づくりを進めるとともに、“市民ふれあいまつり”や“石川を美しくする市民運動”などのコミュニティ行事を推進し、地域間の交流も深める。

また、コミュニティの形成や市民自治を進めるための環境づくりに努めるとともに、ふれあいの場の整備、充実に努める。さらに、国際化時代に向けて国際交流を推進し、広い視野をもてるよう国際的感覚をはぐくむ。

### 2. 行 財 政

多様化、高度化する行政需要に対応するため、弾力的、能率的な組織体系の確立や財政基盤の強化などに努め、計画的、効率的な行財政運営の推進を図る。また、広域的な課題が増大する中で、関係市町村の自主性をお互いに尊重しながら、連携協力して、行政の推進に努める。



## 基本構想実現のために

この基本構想に示されたまちづくりには、市民が主体となる活動も多く取り入れられている。この構想の実現にあたっては、地方自治の理念を基本に行政主体である市と市民が相互に役割と責任を分担し、国・府・関係市町村や事業所などにも協力を求めながら、総力をあげて取り組んで行かなければならない。

